

**ショートステイWAGEN 重要事項説明書（別表）**

給付内容		給付費	算定単位	補足	
基本部分 定員6名					
福祉型短期入所サービス費（Ⅰ）	区分6	¥9,230	1日あたり		
	区分5	¥7,840			
	区分4	¥6,480			
	区分3	¥5,830			
	区分1・2	¥5,090			
福祉型短期入所サービス費（Ⅱ）	区分6	¥6,020			
	区分5	¥5,270			
	区分4	¥3,180			
	区分3	¥2,400			
	区分1・2	¥1,730			
短期利用加算		¥300	1日あたり	年30日を限度	
単独型加算		¥3,200	1日あたり		
食提供体制加算		¥480	1日あたり		
医療連携体制加算	加算（Ⅸ）		¥390	1日あたり	
地域生活支援拠点等加算		¥1,000	1回の利用毎		
利用者負担上限額管理加算		¥1,500	1月あたり		
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定報酬額に対し	15.9%	1月あたり	R6,6,1～	
緊急短期入所受け入れ加算	加算（Ⅰ）	福祉型	¥2,700	1日あたり	7日まで、やむを得ない場合14日までを限度

※減算となる項目につきましては当事業所では該当しない為、その記載はありません。減算に該当する状況となった場合にご説明致します。